

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	夢のつぼみ保育園	
報告書作成日	平成30年1月18日	（結果に要した期間 7ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 6月 2日～平成29年 10月 6日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 11月 16日、平成29年 11月 17日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、栄養士、看護師）、書類確認、保育観察 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 9月 8日～平成29年 9月 22日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 11月 16日、平成29年 11月 17日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

園の運営主体は「特定非営利活動法人 全国子育て支援ネットワーク協会」です。開所は平成23年4月1日で、定員は50名(0歳児3名、1歳児8名、2歳児9名、3～5歳児各10名)で、平成29年11月現在59名が在籍しています。産休明け保育、延長保育、障がい児保育、一時保育などを実施しています。正規職員数は看護師、栄養士を含む18名です。園は相鉄本線「三ツ境」駅から徒歩で4分ほどのところにあります。近くには大小の公園があり、子どもたちが伸び伸びと遊べる環境が整っています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○看護師、栄養士による保健計画や食育計画が作成され、健康面、食事面への配慮が行き届いています

「年間保健計画」が月別に作成されています。例えば6月では、目標(歯を大事にする)、保健行事(歯科健診)、保健便り(歯の衛生週間)、留意点(歯磨き確認)、保護者へのお願い(歯磨き確認)という柱で記述されています。看護師は、毎月保健便りを発行し、感染症への注意事項、熱中症(サインと応急処置)などその時期に合わせた記事を載せ、保護者に注意を呼びかけています。また、「年間食育計画」も作成されています。ここには月別に、食育(年齢別に食材に触れることから栽培、クッキング、マナーに関することなどを記載)をメインに、給食便りのテーマ、献立計画、食物アレルギーのある子どもへの注意事項などを載せています。給食便りにも栄養士が3色栄養素などをお知らせしています。このように看護師や栄養士が中心となって健康や食について十分に注意を払って保育をしています。

○多彩な活動を通して、地域の子育て中の親子の支援を行っています

近隣の子育て中の親子への支援が充実しています。具体的には、園が行っているイベントに誘っています。毎月のお誕生会を一緒にしましょう、7、8月の時期は水遊びを楽しみましょう、あるいは、移動水族館を行うので一緒に魚に触れ合おうなどと言った呼びかけを行っています。こうしたイベントは、旭区役所にポスターを掲示してもらったり、地域の回覧板を利用したりして地域にお知らせしています。このほか、栄養士が中心となって給食体験(離乳食メニュー)を行い、食についての講習も行っています。また、園の図書の出し出し活動も定着しています。こうした活動に来られる親には、随時育児相談を実施して喜ばれています。育児相談には、じっとしてられない子ども、食物アレルギーのことなどいろいろな相談があり、それらの記録もとり、継続相談の有無も聞くなどきめ細やかな対応をしています。

○英語、サッカー、日本舞踊など外部の専門講師による活動が充実しています

英語、サッカー、日本舞踊を保育の中に導入しています。英語は週に1回、外人講師による指導があり、1歳児から順番に5歳児まで行います。挨拶やカード遊び、歌やリズムなど変化のある遊びを行い、子どもたち集中して取り組めるよう配慮しています。低年齢の子どもたちは15分程度で、年齢が上がるにつれて長くなります。サッカーも専門家を招き、歩いて15分程度の場所で、1歳児から順番に指導をしています。ジャンプをしたり、ゴールまで走ったり、サッカーボールをキックしたりと体力を使っています。日本舞踊は、月に1回、専門家が2歳児から指導をしています。園長は、異文化に触れ、体力をつくり、美しい所作を培うことにつながる活動を子どもたちに小さなころから体験してもらいたいという願いから、このような活動を取り入れ充実させています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●常設のコーナー保育の導入を検討されることを期待します

当園は、広いワンルームを柵や柵を利用して年齢ごとに仕切って、各年齢の保育室としています。天井は吹き抜けのようになっていきますので、それぞれの保育室はあまり狭さを感じさせません。今回、それぞれの保育室のさらなる充実を図って、コーナー保育に取り組んではいかがでしょうか。それぞれの年齢に合ったコーナーをどのように作ったら良いか職員同士話し合っただけではいかがでしょうか。2、3人の小集団で仲良く遊ぶ空間(絵本コーナー、ブロックコーナー、ままごとコーナーなど)があれば、子どもたちも落ち着いて過ごす時間が持てます。時には期間を設定して、常設のコーナー作りに挑戦されてはいかがでしょうか。

●3～5年先を見通した中・長期企画の作成を望みます

単年度の事業計画は作成されていますが、3～5年先を見通した中・長期計画は作成されていません。中・長期計画は先を見通しながら行動していくためには、どうしても必要です。園をどの方向に進めようとしているのか、ということは経営層だけが理解しているのではなく、中・長期計画書のもとに、職員全員がともに同じ方向を向いて活動していくことが重要です。中・長期計画は単なる思いだけでなく、施設整備の面(園舎の改修、厨房設備の購入など)、保育計画(保育内容の点検、資質向上のための研修など)、保護者対応、地域支援の在り方など大きくくりの柱で構築するとわかりやすいでしょう。今後、職員会議で検討を重ね、中・長期計画の作成を期待します。

《事業者が課題としている点》

保育室のクラスごとの間仕切りの設置の必要性を感じており、職員はパーテーションなどを活用して、独立した保育室として使用したいこともあると話しています。業者に相談したところ、床にレールをつけないと閉じた空間はできないとのことでした。それではレールの部分に子どもがつかずいて危険ですので、現在検討段階にあります。このほか、保育士不足や継続年数が短いことも課題としています。これには永年勤続表彰を法人で実施するなど職員のモチベーションの維持に努めています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育理念は「ひとりひとりの気持ちを大切に、個性を伸ばす」「心身共に健やかに、生きる力を育てる」、保育方針は「さまざまな経験を通し、人と関わるなかで、生きる力を育てる」「子どもの心身の健やかな成長を求め、職員の質の向上を旨とする」「一人一人の気持ちを受け止め、愛情を持って接することで愛されていると感じられる保育を行う」「子どもたちが安心して過ごせるよう、優しい気持ち、優しい言葉がけで触れ合う」「保護者との信頼関係を心掛け、保護者が安心して子育てと仕事の両立が出来る環境作りを行う」とし、子どもや保護者を尊重したものとなっています。保育理念、保育方針は保育目標、運営方針とともに園内各所に掲示され、全職員でいつも笑顔であたたかい保育の実践に努めています。

保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標「心も体も生き生きと元気な子」「自分の思いを素直に表現してのびのびと遊ぶ子」「思いやりがあり温かい気持ちを持つ子」に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成されています。また、家庭や地域の状況を考慮して、平日は7時から20時まで、土曜日は7時から18時まで保育を行い、一時保育や育児相談も実施しています。保育課程は職員の意向を汲み取り、年度末に園長、主任が中心となって見直しをしています。保育課程は入園時に保護者へ配付して説明し、年度初めの懇談会でも内容について説明しています。なお、改定があれば随時保護者へ説明を行います。

保育課程をもとに年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。また、年齢ごとに年間食育計画書や、製作、絵画、運動、音楽についての年間計画予定案のほか、全年齢共通の年間保健計画も作成しています。日々の活動については年齢に応じてわかりやすいように工夫をしながら子どもたちに説明しています。3～5歳児には朝の会で一日の流れを説明し、帰りの会では次の日の活動についても伝えていきます。行事の内容は子どもの状態や意見をふまえて計画し、日常の保育内容についても子どもたちの様子や自主性を大切にしながら計画を柔軟に変更しています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



定員50名の小規模な園のため、入園にあたって保護者には個別に丁寧に入園説明と面談を行っています。その際に園長、主任、担任、看護師、栄養士がそれぞれ専門分野に関する話を聴取しています。あわせて子どもの様子、遊び方や親と子のかかわり方なども観察しています。入園時に保護者に記入してもらう「生活調査表」「児童健康台帳」「食事状況調査(1歳児未満)」とともに面談で把握した子ども一人一人の生育歴やアレルギーの有無、家庭の状況などは、職員会議で職員に周知し、情報共有します。入園時に把握した内容が記された記録類は事務室でクラスごとのファイルに保管し、共有しながら保育に生かしています。

入園時には短縮保育(慣れ保育)をお願いしています。0、1歳児では2週間、3歳児以上では1週間を目安に子どもの様子や保護者の事情を考慮しながら進めています。新入園の0、1歳児については気持ちが安定するよう担当保育士を決めています。また心の拠りどころとなるぬいぐるみなどの持ち込みも認めています。保護者との日々の情報交換は送迎時の会話のほか、0～2歳児と配慮の必要な子どもには「連絡帳」を使用し、睡眠、食事、排便、家庭や園での子どもの様子について細かく連携して保育を行っています。3～5歳児では毎日、クラスごとのファイルでその日の活動の様子を写真入りで紹介しています。新入園児受け入れの際は在園児の不安を軽減できるよう担任間で話し合ったり、主任やフリーの職員がサポートに入るなどの配慮をしています。

子どもの成長、発達に応じたクラスごとの年間指導計画、月間指導計画、週案は担任が中心となり、子どもたちの様子、状況に応じて作成しています。月間指導計画と週案には振り返りや自己評価の欄が設けられていて担任が子どもたちの様子をよく見ながら反省、評価、見直しを行っています。また少人数の園であるため、全職員がすべての子どもたちのことを把握しているので、必要に応じてほかの職員の意見も聞き、園長、主任のチェックを経て次の計画へつなげています。日ごろから連絡帳や送迎時の会話、行事後のアンケートなどで確認している保護者の意向も汲み取り、保育計画に反映するよう努めています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



衛生管理のマニュアルをもとに「掃除分担表」「掃除チェック表」なども用いて職員が当番制で清掃を行い、園内外とも清潔に保たれています。戸建ての園舎で各保育室に窓があり、傾斜のある高い天井横にも窓が設けられ採光は良好です。保育室には温湿度計、エアコン、加湿器付きの空気清浄機、扇風機などが設置され、換気もこまめに行うなど、職員の管理のもと子どもたちにとって快適な環境となっています。保育室は0、1歳児と2～5歳児でそれぞれワンフロアを使用しています。年齢ごとに低いロッカーで区切られていて各保育室間に壁はありません。クラスごとの活動の際は職員同士で声をかけ合い、それぞれの声や音が保育の妨げにならないよう配慮しています。

0、1歳児の保育室には沐浴設備、温水シャワーが備えられています。便がゆるいとき、オムツかぶれやその予防、汗をかいたときや体が汚れたときなどに使用して、子どもの清潔を保っています。また、園庭にも温水シャワーが設置されていて、夏季のプール遊びの際などに使用しています。今年度は夏の暑い時期にプール遊びがまだできない月齢の乳児が多く、こまめに沐浴を行いました。沐浴設備や温水シャワーは衛生管理のマニュアルに基づいて、使用するたびに清掃、消毒を行うなど清潔に管理しています。

0、1歳児の保育室はワンフロアを背の低いロッカーやベビーベッドで区切っていて、さらに可動式の低い間仕切りや柔らかいマットを敷くなどして子どもが落ち着けるスペースを作っています。2～5歳児の保育室は天井の高いワンフロアを背の低いロッカーで年齢別に区切り、活動に応じて上部のカーテンで仕切って使用しています。食事と午睡のスペースは、0、1歳児では別々とし、2～5歳児では食事の後、清掃をして布団を敷きカーテンを閉め、オルゴールの音色のBGMを流すなどして午睡の空間としています。保育室がオープンフロアなため、異年齢の子どもたちは日常的に自由に行き来ができる環境です。また朝の会や朝夕の合同保育、散歩など異年齢で行う活動も多く、小規模でアットホームな雰囲気の中、自然に異年齢間で触れ合っています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児についてはクラスの月間指導計画の中に子ども一人一人の欄を設け、0歳児では「子どもの姿」「養護」「教育」「食育」「配慮事項」「保護者への支援」などについて、1、2歳児では「ねらいに対しての配慮・援助」「食事」「排泄」などについて個別指導計画を作成しています。3歳児以上で特別な課題がある子どもについては子どもの状況に応じて2、3か月ごとに基本的な生活から遊び、保護者や友だちとのかかわりまで複数の視点で個別指導計画を作成しています。子どもたちの様子や状況は毎日のミーティングや職員会議などで情報共有しながら保育に生かしています。個別の目標、計画は保護者と連携しながら子どもの発達、状況に応じて柔軟に変更、見直しを行っています。

子どもが就学する小学校には保育所児童保育要録を送付し、子どもの状況を伝えています。入園時に把握した子どもの家庭の状況や生育歴、食事の状況や特性などについては「生活調査表」に、子どもの既往歴やアレルギーの有無、予防接種の記録、入園後の身体測定、健康診断の記録などは「児童健康台帳」に記されています。また入園後の子どもの様子を養護・食事、教育に関しては細かい項目別に確認する「個人経過記録」も作成しています。子ども一人一人の記録はクラスごとにファイリングされ事務室の書棚で管理し、全職員が情報共有して保育にあたるほか、進級時の担任の申し送りにも使用しています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



特に配慮が必要な子どもについては、2、3か月ごとに個別指導計画を作成し、また毎日、細かい項目で記入する個人日誌も作成しています。小規模な園のため全職員が全員の子どものことを把握して園全体で一人一人の子どもを大切にする保育を心がけています。子どもの様子や状況について特に気になることがあれば毎日のミーティングや毎週末の職員会議で話し合い、記録を残し、情報共有しながら保育にあたっています。職員が外部研修に参加した場合は研修報告書を作成し、回覧するとともに、研修発表の場を設けて職員間での情報の共有化を図っています。各種記録類は全職員がいつでも確認できるよう事務室で保管されています。

園内の床部分は段差がなくバリアフリー構造になっていて、車いすで利用可能なトイレも設置されています。障がいのある子どもについては、子どもの様子や特性などを状況に応じて2、3か月ごとに個別指導計画および毎日の個人日誌を作成しています。また、保護者と密接に連携しながら子どもがスムーズに園生活を送れるよう努めています。なお、保護者の同意を得て、横浜市の臨床心理士や西部地域療育センターなどと必要に応じて連携しています。障がいのある子どもの様子や状況について、毎日のミーティングや職員会議で情報共有し、全職員が子どもの特性を理解して保育にあたっています。必要に応じて専任の職員を配置して、ほかの子どもたちと自然にかかわれるよう配慮しています。

虐待についてはマニュアルが整備され、職員に対応方法なども周知されています。全職員が日ごろから虐待の予防や早期発見のために、登園時の親と子の様子や保育中の子どもの様子、保護者とやり取りする連絡帳の内容や出欠状況などで気になることがあれば、随時、園長や主任に報告し、職員間で話し合います。保育中に子どもの気になるけがなどを見つけたときは写真を撮り、状況と子どもからの聞き取り、内容を「気付きシート」に記録して残しています。虐待の疑いが生じた場合、必要に応じて旭区こども家庭支援課や児童相談所と連携します。園長会をきっかけに児童相談所から講師を招き園内研修も実施しました。支援や見守りの必要な家庭へは個別の配慮をし、相談にも応じるようにしています。

アレルギー疾患のある子どもについては必ず医師による「生活管理指導表」を提出してもらい、保護者と綿密に連携しながら適切な対応をしています。食物アレルギーがある場合は除去食を提供しています。栄養士がアレルギーのある子ども専用の献立表を作成し、それをもとに栄養士も参加して保護者と面談を行い、次月の食事内容を確認しています。栄養士は年2回のおやつバイキングなどのメニューを含めて食物アレルギーのある子どもも楽しめるよう、できるだけ除去のないメニュー作りを心がけています。除去食については調理時と配膳時、担任による提供時のトリプルチェックを行い、専用トレイ、名前を記入した食器を使って提供するなど、誤食防止に努めています。

文化や生活習慣、言語の異なる家庭の子どもの受け入れにあたっては、面談により互いの理解を深め、考え方の違いなどを尊重し、子どもが園生活をスムーズに送れるよう配慮しています。給食の献立で食べられないものがある場合は栄養士も交えて相談のうえ個別に対応します。外国籍の子どもの受け入れ時には世界地図を使ってその子どもの国について子どもたちに話し理解を深められるよう工夫しました。また、言語の違いから意思の疎通が難しい場合は、身振り手振りを加えて伝えたり、必要に応じて通訳のできる方を介するなどの工夫をして対応します。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



保護者の要望、苦情について、受付担当者は主任、解決責任者は園長と決められており、外部の第三者委員の氏名、連絡先などとともに苦情相談窓口として重要事項説明書に明記し、解決のための流れなども保護者に説明しています。玄関には「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」を掲示し、保育室入り口付近には意見箱も設置しています。年度初めには保護者懇談会を実施し、個人面談は希望があれば随時行っています。また、運動会、生活発表会、保育参観、保育参加などの保護者が参加する行事後にはアンケートをお願いし、日ごろから保護者の意見、要望を汲み取る努力をしています。子どもに対しても一人一人の気持ちに寄り添う保育を心がけています。なお、苦情の仕組みの文書に、運営適正化委員会など県の権利擁護機関があることなど明記しておくとい良いでしょう。

苦情受付、対応のための文書が整備されています。保護者から要望や苦情があった場合、必要に応じて第三者委員や旭区子ども家庭支援課などを交えて対応する仕組みができています。要望、苦情があれば、速やかに受付担当者の主任や解決責任者の園長が中心となって話し合い、職員会議などで内容を職員に周知し情報を共有化して迅速に対応します。「意見・要望等受付(報告)書」や「苦情処理ファイル」を作成していますが、今のところ大きな苦情は出ていません。園長は、今後は小さな意見や要望なども含めてデータの蓄積に努め、さらなる保育サービスの向上につなげていきたいと考えています。なお、第三者委員でも解決できない場合は神奈川県運営適正委員会などと連携するとよいでしょう。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



登園後9時まで、また、16時から降園までの時間は自由遊びの時間になっていて、子どもが自分の好きなことをして遊び込めるようになっていきます。発達状況を踏まえたおもちゃを各クラスに用意しています。クラスのおもちゃは年度途中でその時点の発達状況に合ったものに変えています。おもちゃは種類別に整理し、低い棚にしまっ、危険のないものは子どもが自ら取り出して遊べるようになっていきます。おもちゃの容器もふたの無いものにし、段ボールや布を使ったりして、安全に配慮したものにしています。また、自由に思い思いの表現活動ができるように手の届くところに紙やテープを置いていきます。絵本は季節ごとに入れ替えています。

わらべうたなどの伝承遊びやクラス全体で大作に仕上げる創作活動などの一斉遊びでは、年齢や発達状況に応じて自己主張したり譲り合ったりするなどの社会性を徐々に身につけていきます。一方で、屋内だけでなく、園庭での遊びや公園での活動を多く取り入れることで、一人で遊ぶ時間、気の合う友だちと少人数で遊ぶ時間も十分に確保しています。職員は子どもたちが誘い合って遊ぶように支援し、遊びの展開を見守りながら、必要に応じて声掛けをしています。子どもたちが特に好きなブロック遊びでは、大作にも取り組めるようにブロックを買い足すなどして遊具の充実を努めています。

栄養士の指導のもと、豆苗の水耕栽培を行い、収穫しています。5歳児は地域の花屋の指導のもと自分のプランターで苗を育て、卒園するまでに花を咲かせていきます。秋には地域の畑で芋掘り体験をしています。戸外活動で自然に親しみ、園に戻ってから落ち葉やどんぐりを使った製作をしたり、芋掘りの様子を絵に描いたりしています。見かけたり拾ったりした動植物は図鑑などで自分たちで調べ、興味や関心を深めるようにしています。散歩の行き帰りや途中の道で日常的に地域の方に挨拶し、そのときに収穫物をおすそ分けしてもらうこともあります。散歩には片道30分かけて行く場所もあり、地域の地理に自然と詳しくなっています。5歳児は「みんなであちを作りました」と題した地域の絵地図作りに取り組んでいます。

各クラスの年間指導計画に基づいた年間計画予定案で毎月の製作・絵画・音楽の具体的な計画を立て、製作・絵画は使用する道具や技法も記しています。製作では、手形やスポンジスタンプを使った絵、クレヨンのぐるぐる書き、毛糸遊びなど、子どもが自由に表現できるようにしています。できあがった作品は展示しています。朝の会や帰りの会では「発表タイム」があり、何をして遊んだかなど、自分の思いを発表しています。1歳児からは週に1回英語のレッスンがあり、また1歳児から週に1回サッカー教室もあります。2歳児からは月に1回近隣の方から日本舞踊を習う機会があります。英語はメロディーにのせて学び、歌を楽しみながら体を動かす時間にもなっています。

子ども同士のけんかについては、クラス担任が様子を見ながら必要に応じて間に入り、解決が難しそうなときはベテランの職員もフォローしています。保育室はオープンスペースで異年齢の子ども同士のかかわりが持ちやすくなっており、5歳児が2歳児を午睡後に起こしに行くなど、年上の子どもが年下の子どもを手伝う機会も作っています。延長保育の時間帯には異年齢での合同保育を行っています。運動会ではリレーを3～5歳児で行い、その練習を兼ねて一緒に公園に散歩に行ったりしています。なお、「職員の心得」を作り、保育士としてふさわしくない言葉のリストややってはいけない動作などを記して、ていねいなかわり方ができるように心がけています。

車で登降園する子どもが多いため、運動不足解消のため健康増進に力を入れ、年間予定計画案で毎月の具体的な運動内容を計画しています。外遊びを原則週3日行い、年齢に合った遊具のある近隣の公園に散歩に出かけています。このほか、1歳児から毎週サッカー教室があり、グラウンドを借りて、コーチを招いています。園庭は、0、1歳児が転んでもけがをしないように、ゴムチップを敷いています。戸外では、帽子を着用し、園庭では夏の期間は日よけを付けています。虫よけや紫外線対策については、保護者との話し合いで上着を着せたりしています。一人一人の健康状態を看護師が把握し、クラス担任と情報共有しています。ぜんそくなどの持病がある子どもには無理をさせず、「ちょっと休もうか」と違う遊びに誘ったりしています。



「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶を大切にして、食事への感謝の心を育てています。好き嫌いのある子どもに対しては、食べることを強制せず、「今日はどうだった？」などと聞き、食べられたときは「すごいね」とほめています。食材に関心を持たせるために、その日の野菜の食材をかごに入れて午前中に子どもに見せています。食育活動は1歳から始めて、野菜ちぎりや野菜洗いからかかわっていきます。5歳児は配膳をしています。「だしクイズ」や栄養素の「三色電車」など、楽しく食材を学ぶプログラムがあります。授乳については、時間と量を記録し、一人一人の様子をよく観察して、要求に応じた授乳をしています。離乳食は初期・中期・後期の3種類の献立表を作成し、開始時に保護者との面談を実施しています。

子どもの年齢に合った強化磁器の食器を使用し、3歳児以上は自分の箸を使っています。国産食材を中心とし、旬の食材を取り入れています。色どりや盛り付けなどで食欲をそそる工夫をしています。誕生日には特別なトレイを使い、旗も立ててお祝いしています。ひなまつりやお月見など、ほぼ毎月行事食があり、伝統料理を味わう機会を作っています。また、郷土料理にも力を入れ、毎月1回郷土料理を提供しています。食事の雰囲気をよくするため、食事のマナーや姿勢についても食育活動で取り上げています。毎日手作りのおやつを出していますが、年2回の「おやつバイキング」は子どもたちが興奮する楽しいイベントになっています。

食べ慣れた食材を中心にしながら、多様な食材で献立を作っています。そして、適切な摂取量を割り出し、食べきれぬ量を盛り付けることで、子どもたちは完食し、さらにお代わりをしています。また、季節に合った味付け、食材の大きさ、調理方法にも配慮しています。各クラスの喫食状況は毎日のミーティングで確認し、給食日誌に記録しています。栄養士や調理担当者も食事の状況を確認しています。給食会議では残食の原因なども検討し、次の献立作りにも反映しています。アレルギーのある子どもでも食べられる除去食なしの献立作成にも心がけています。

毎月、園児の食事形態に合わせた献立表を掲示し、保護者に配付するとともにメールでも配信しています。献立表にはその日の給食との組み合わせを考えた「朝ごはんヒント」と「夕ごはんヒント」も記しています。給食便りで人気メニューのレシピや旬の食材を紹介し、玄関脇のコーナーからもレシピが持ち帰れるようになっています。また園便り「夢のつぼみだより」では、その月の食育活動の予定を記しています。その日の給食は写真に撮り、玄関に飾っています。給食試食の機会は保育参観時にあり、さらにお誕生会にも保護者も給食をとものにすることが可能です。栄養相談も随時受け付けています。

室内を暗くし、オルゴールなどをかけて安定した睡眠を促せるようにしています。0、1歳児は食事の場所と午睡場所を分けています。寝具は布団ですが、0歳児クラスの中でも月齢が低く、午前中も寝ている時間の多い子どもはベッドで寝ています。午睡が必要かどうかは家庭での睡眠時間も考慮し、柔軟に対応していますが、眠れない子どもや眠くない子どもには布団の上で横になり静かに過ごしてもらうようにしています。0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとにブレスチェックを行っています。午睡をしている部屋には担任が常に在室し、様子を把握しています。午睡時にはパジャマを使用して、午睡環境を整えています。5歳児クラスは1月ごろから徐々に午睡開始時間を遅くして、2月からは個々の状況も配慮しながら午睡をなくしています。

個々の発達や状況に合わせ、保護者の考えも尊重したうえでトイレトレーニングを開始し、保護者と連携を密に取っています。午前、給食前、午睡後、夕方の排泄状況を継続的に記録し、排泄リズムを把握して、声掛け方法やトイレに誘うタイミングなどを保護者に話しています。お迎えの直前に排泄を済ませたときには、保護者にその旨伝え、おむつなしで帰宅してもらっています。排泄ができたときにはたくさんほめ、次へつなげられるようにしています。個人経過記録では、トイレでの排泄自立を4段階に分けて記録しています。失敗したときには怒ったりせず「濡れて気持ち悪いから取り換えようね」と話し掛けて、子どもの自尊心を傷つけないようにしています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



正規職員の看護師が保健計画を作成し、目標・保健行事・保健便りのテーマ・留意点・保護者への依頼事項を毎月設定して健康管理を進めています。入園時には保護者から既往症を確認しています。熱性けいれんなどは一覧表にして、職員がすぐに確認できるようにしています。日々の子どもの体調は登園時に保護者に確認し、健康管理ノートに記録しています。また、保護者とのやり取りに使う個人連絡ノートには、食事や排便のほかに、0歳児クラス用に「健康観察」の欄、1、2歳児クラス用に咳・鼻水などを記す「体調」の欄があります。食後の歯磨きは1歳児クラスから始め、自分で磨いた後、担任が仕上げ磨きをしています。染色液で歯垢を染め上げらせるプラーク付着検査も行っています。

健康台帳を作り、健康診断や歯科健診などの結果、プラーク付着検査結果、視力と聴力の調査表、病状回復後の登園届や登園許可証明書などが個別にファイルされています。予防接種の記録もファイリングされています。身体測定においては、特に低身長をチェックしています。保護者には個別の健診結果表を配付しています。受診が必要な場合は看護師より保護者に連絡し、その後受診したかの確認も取っています。健康診断結果、病気、けがなどで園医と連携をとっています。保護者が子どもの病状をうまく説明できないときは、その子どものかかりつけ医と連絡して、園でも必要な情報を把握しています。

感染症予防マニュアルを整備しています。保護者に対しては、重要事項説明書に「感染性の病気について」という項目を立て、入園時に看護師より登園停止の病気や子どもが罹患したときの対応について説明しています。毎月発行する「ほけん便り」でも、プール熱や感染症胃腸炎などについて注意喚起しています。他機関からの感染症情報もすぐに掲示しています。罹患した子どもが出たときは、感染状況、感染症名、年齢、人数などを掲示して保護者に知らせています。また、子どもへの手洗いなどの指導を徹底しています。マニュアルは今年見直して、職員自身がどう感染症に気をつけなければならないかについても加筆しました。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理マニュアルを整備し、職員に周知しています。マニュアルには、嘔吐処理、排泄物処理、清掃方法、プール遊びなどの際の衛生管理を記しています。保育室の衛生管理については、0歳、1歳、2歳以上に分けて記しています。保育室には空気清浄機、デジタル温湿度計、加湿器が置かれ、おむつ替えの際は換気を行っています。手指の清潔保持のために、手指消毒液、ペーパータオルを設置しています。午睡の時間などに、職員は希釈した殺菌消毒剤でおもちゃを消毒しています。また清掃を時間を決めて行い、清掃チェック表に記録しています。マニュアルの内容については、看護師が見直しをして園長がチェックしています。



安全マニュアル、災害時マニュアルが整備され、職員に周知されています。転倒防止のため、家具には滑り止めシートや突っ張り棒を使用しています。生活調査票、緊急連絡先、保険証のコピーはクラスごとにかばんに入れ、非常時に持ち出し袋や避難靴と一緒に保育室の出口に置いて、すぐに持ち出せるようになっています。自衛消防隊を組織し、地震、火事、竜巻、不審者を想定した消防・避難訓練を毎月実施して、その計画や結果を消防訓練簿・避難訓練簿に記録しています。訓練は室内や園外、職員数が少ない時間帯など状況も変えて行っています。けが人救護の訓練も行っています。消防署職員による救急法講習は毎年全員で受けています。

子どもがけがをしたときは、正規職員の看護師が主に対応し、けがの状態を確認して処置しています。首から上のけがの場合はすぐに病院に連れていっています。保護者への連絡も看護師が行っています。けがの発生場所が園外の場合は、現場の写真も撮って説明しています。けがや事故の発生については、毎日のミーティングで報告し、「傷けがノート」やミーティングノートに記録を残したうえで、各クラスの連絡ノートにも記して周知しています。事故報告書も作成しています。ミーティングや職員会議では事故防止策を話し合い、例えば、歩行中の不意な声掛けや子どもに背を向けることなどが事故の原因となることを確認して、今後の事故防止に努めています。

ICカードを導入し、保護者に配付しています。保護者には、連続して中に入るときでも一人ずつICカードを通すようお願いしています。また、職員にはインターホンが鳴ったら相手を確認することを徹底しています。不審者訓練は年2回行っています。園外で不審者と思われる人物を目にしたときや連絡があったときは、人相、身長、服装、持ち物、不審行動を確認して、職員に伝達し、園児を移動し集合させて警察に通報したうえで、不審者の見張りを立てることになっています。伝達のための合言葉も用意しています。110番通報の仕方は、室内数か所に掲示しています。不審者の情報は、旭区からも提供されるようになっています。



園では「夢のつぼみ保育園 職員の心得」を作成し全職員に配付しています。そこには子どもへの言葉づかいや接し方、やってはいけない言動などが記されています。園長の保育理念である「いつも笑顔で温かい保育を」も常々話され、周知されていて、全職員が日ごろから笑顔で子どもたち一人一人の気持ちを受けとめ、人権を尊重する姿勢で穏やかにかかわっています。また子どもの年齢に応じたわかりやすい言葉で話すよう心がけています。子どもがおもらしをした場合は、ほかの子どもに知られないよう配慮しながら優しく対応し、子ども同士のトラブルの際は個々の特性を考慮しながら双方の話を聞き状況を把握をしたうえで、必要に応じて子どもの気持ちを代弁しながら双方の子どもが納得できるよう対応しています。

日々の園生活の中で、子どもが1人になりたかったり周りから声をかけてほしくないときなどは、玄関横の絵本コーナーや事務室などを活用することができます。職員は必要に応じて声をかけながら子どもの様子を見守ります。子どもと1対1で話し合う必要が生じたときには、担任は子どもの自尊心やプライバシーに配慮して保育室の隅や空いている保育室、玄関横の絵本コーナーや事務室など、ほかの子ども視線を気にせず済むような場所で、子どもが理解し、納得できるように穏やかにかかわるよう心がけています。

個人情報の取り扱いや守秘義務については「個人情報の取り扱いとプライバシー保護について」などのマニュアルを作成しています。全職員に対しては入職時に説明し、ボランティアや実習生に対しては受け入れ時に説明し、周知徹底を図っています。保護者に対しては入園時に「重要事項説明書」を用いて説明し、同意を得ています。また、園情報を発信する園長ブログは保護者以外の不特定多数の人も見ることができるため、子どもの写真(顔が載らないことを前提とした後ろ姿など)を使用するための保護者の同意書の提出をお願いしています。個人情報に関する記録は、事務室の鍵のかかる書棚で保管し、パソコン内のデータにはパスワードを設けています。

性差については、保育中の並び順やグループ分け、身に着けるものなどで区別することはありません。描画や製作においても子どもたちが好みの色を自由に選び、行事の役決めや衣装に関しても子どもの自主性を尊重しています。自由遊びの時間にはブロックやままごとなど性差に関係なく思い思いの遊びに集中しています。また、子どもや保護者に対して、父親、母親の役割を固定的にとらえた話はしていません。園では父の日や母の日の代わりに5月に「ファミリーデー」を設定し、子どもが手作りしたプレゼントを家庭へ持ち帰るようにしています。無意識に性差による固定観念で子どもにかかわる様子を見かけたら、保育士同士で声をかけ合い気をつけるようにしています。



法人共通の保育理念・保育目標・保育方針・運営方針に加え、園で独自に設定している年度のテーマが玄関及び各保育室にはってあります。保育理念は重要事項説明書及びリーフレット、保育目標はリーフレットに記載し、入園時、クラス懇談会、各行事、保護者会で説明しています。保育理念と保育目標はホームページでも紹介しています。年度のテーマは職員会議で考えて決め、今年度は絆を意味する「結(むすぶ)」としました。そのモチーフとなるリボンをさまざまなものにつけています。今年度より年度末のアンケートでこれらについての理解の度合いも確認していきます。また、「いつでも笑顔で温かい保育を」を保育園のモットーとし、園便りにも時折記載しています。

0～2歳クラスは個人ノートで、3歳児クラスからはシール帳にお手紙やメモをはさむ形で情報交換をしています。保護者からの質問には必ず答えています。お迎え時には保護者が一斉に到着することもあります。職員に加えて園長も対応し、連絡帳には記していないその日の子どもの様子やエピソードを必ず伝えて、保護者との保育の連携や信頼関係の構築を重視しています。保護者へのメールは遠出したときの帰園時間の連絡などにも活用しています。保護者懇談会は、毎年5月に行い、新しいクラスでの保育内容を映像もまじえて紹介しています。個人面談は、今年は1年を通して予約制でも随時の受け付けでも応じられるようにしました。

保護者から個人面談が申し込まれた際には、職員のシフトも含めて日程を調整して随時応じています。保護者が子どものことを気にしないで相談できるように、面談中は延長保育の時間帯であっても子どもを無料で預かっています。相談場所は、合同保育の時間帯に空いた保育室を利用し、面談中は保育者、保護者、子どもが入ることのないようにしています。相談内容に対しては、園での子どもの様子や保育者がどのように対応したのかを伝え、保護者にその場で適切なアドバイスや回答ができるよう、園長か主任も同席しています。相談記録はファイリングして、特に内容が深刻なものについては、個人別ファイルに記録を収めるようにしています。

毎月「夢のつぼみだより」「きゅうしょくだより」「ほけんだより」を発行して園生活の情報を提供するとともに、家庭との保育の連携を図っています。幼児クラスでは、一日の様子を写真付きでファイリングし、玄関に置いて保護者が見られるようにしています。各クラスで撮影した子どもの写真は、保護者に販売しています。また、園長ブログに日々のできごとを載せ、平均して週に3回程度更新しています。ブログの写真は、入園時に保護者から使用許可を取っていますが、子どもの顔は特定しにくいようにして、保育の様子のみが伝わるようにしています。クラス懇談会では、入園したばかりの姿を撮影したビデオを上映しています。

年間行事予定表を4月の第1週に保護者に配付し、保育参観や懇談会への予定を立てやすくしています。さらに、園便りや手紙でも日程を連絡しています。保育参観は5月に、懇談会は夕方の時間帯に設定し、どちらも保護者の8割が参加しています。保育参加は8月と1月にそれぞれ一週間ずつ設定しています。保育参観や懇談会に参加できない保護者には、担任より説明と配布資料を渡しています。運動会や生活発表会など保護者が参加する行事も、アンケートでの意見も参考にしながら保護者の参加しやすい日程や時間帯にし、100%に近い参加率となっています。そのほか、毎月のお誕生会にも担任が保護者を招いています。

平成29年度から保護者会を設置しています。1回目の会合を4月に開き、今後の保護者会の活動の基となる園の保育方針について、園側と保護者会役員の双方で確認しました。次の会合は11月を予定しており、園の年間計画について意見を聞いて次年度の参考にしようと考えています。保護者会の役員は、きょうだいで園を利用する保護者が多く、日ごろから園の職員と情報交換や意見交換を行っています。保護者の自主的な活動はまだ始まっていませんが、想定される活動日や時間帯は平日の夜か土曜日なので、空いている保育室を活動のための場所として提供することができます。おとな用の丸椅子も50数脚用意しています。また、活動が始まったら、職員も要請に応じて参加することになっています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園は地域支援活動として、地域の子育て中の親子に園が主催する活動への参加を呼びかけています。具体的には、お誕生日会への参加、ふれあい移動水族館で水辺の生き物に触れる体験、7、8月に実施している水遊び、給食体験(離乳食メニュー)などがあります。これらの行事に参加した親からイベントの感想を聞くだけでなく、日ごろの悩みを聞いています。園には看護師や栄養士が常駐していますので、食に関すること、健康に関することなどの悩みにすぐに応えています。そのほか、貸し出し絵本コーナーを設置し、絵本を借りに来た親子を観察したり、声かけをしたりしながら、育児に関する相談も行っています。なお、系列の子育て支援センター「のびのび」が主催する講演会に職員が参加するなど、子育ての現状について学んでいます。

地域支援活動は主任が担当し、毎年4月に園長、副主任とともに新年度の活動内容を話し合い、計画のたたき台を作ります。その後、職員会議にかけ、意見交換をして年間のテーマを決めています。活動内容の骨子は一時保育をはじめ、基本的には行事のお誘い、水遊び、育児相談、身体測定サービス、絵本貸し出しなどです。このほか、乳児対象の触れ合い遊びや離乳食の簡単レシピの紹介などを予定しています。また、職員による地域住民に向けて「わらべうた」講習や看護師による「応急処置」などの講習も行っています。これらのさまざまな活動は、「地域支援ファイル」「電話相談ファイル」「絵本貸し出しノート」などに記録をとり、今後の地域支援を充実させるための参考にしています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



地域住民に向けたイベントのお誘いは、ポスターを旭区役所に掲示してもらったり、地域の回覧板でお知らせしたり、ホームページで告知したり、玄関前に掲示したりするなどいろいろな方法で認知度を高める工夫をしています。また、玄関前に掲示する際は、育児相談を随時行うこともお知らせしています。絵本の貸し出し(毎週実施)に来た方には、職員のみならず、栄養士や看護師がいつでも相談にのることもお知らせしています。育児相談については、面談の様子の記録(相談の経緯、相談内容、対応職員、次回相談の見込み)をとり、継続して相談に応じる姿勢を明らかにしています。相談の主な内容は、子どものしぐさが少し乱暴で困っている、離乳食の具体的な進め方、食事の際に手づかみで食べていて困るといったことなどです。

保育園にとって必要な関係機関(警察署、消防署、救急医療情報センター、旭区役所、横浜市役所、保健所、小学校、内科、外科、歯科など各種クリニック、児童相談所、園医など)は、電話番号入りで一覧表にして事務所に置いてあります。また、主任が連携の窓口になっています。そして、特に専門機関との連携は、どの専門機関と連携するかを明記した文書も用意しています。例えば、虐待は児童相談所と旭区こども家庭支援課、身体発達については園医と旭区こども家庭支援課、発達の遅れについては、旭区こども家庭支援課と心理士など、それぞれの電話番号とともに記載し、連携をとるようにしています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



地域住民には、園行事のお誘い、絵本の貸し出し、幼保小交流、5歳児ののしもち配り(新年の挨拶として、のしもちを近隣に配る)などを行い、地域に開かれた施設として存在するように努めています。また、自治会に加入していますので、自治会主催の公園の草むしりには、4、5歳児の子どもたちと一緒に職員が参加しました。さらに、小学校が開催している1～4年生のコンサートに5歳児が招待されています。なお、横浜国立大学のアカペラサークルの学生が毎年園に来て、子どもたちの知っている歌をうたってくれます。このように、小学生から大学生、地域の方々まで幅広い人たちとの交流を図っています。

園の周囲には大小の公園が多数あり、子どもたちはいろいろな公園に行き楽しんでます。公園に行く途中に近隣の方と挨拶を交わし、近隣にある商店には、夏のお泊まり保育の際に使うクッキングの食材を5歳児が買いに行っています。また、地区センターの中の体育館で子どもたちが遊ぶときもあります。小学校との交流があり、職員が小学校の行事や研修に参加したり、あるいは小学校の先生が来園し、子どもたちと触れ合う機会を設けたりしています。さらに、園で習っている日本舞踊の発表会を旭区民文化センターで行い、5歳児が参加しています。なお、民間のお話し会の団体のグループがボランティアとして来園し、年齢ごとに読み聞かせをしています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園のパンフレットには、保育理念「ひとりひとりの気持ちを大切に、個性を伸ばす保育」や保育目標「心も体も生き生きと元気な子」をはじめ3項目、デイリープログラム(7～20時の時間帯)、各歳の定員、給食、一時保育(保育時間と料金)、園内の写真や最寄り駅からの地図など詳しく記載しています。また、園のホームページでは、一時保育の料金、職員の人数、園長のブログ、行事一覧、地域への呼びかけなどを載せています。旭区には、地域支援活動のポスターや絵本の貸し出し、身体測定などの案内を載せてもらっています。このほか、民間の情報提供についても、情報誌に施設内容や定員などについて掲載をしています。

園見学については電話での問い合わせが多く、その際に見学の希望日や時間帯を聞いて、なるべく希望に沿うように対応しています。実際に見学に訪れた方には、パンフレットを渡し、園で細かに撮っている行事や活動の写真などを見てもらい説明をしています。園見学の担当者は園長で、園長不在時は主任が代行をします。見学者の希望を優先していますので、土曜日になったり、父親が仕事帰りに見学したいということで夜8時になったときもあります。見学時間は概ね30分です。その間に園の方針や利用条件などと子どもの活動などを伝えるようにしています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



「ボランティア受け入れ」のマニュアルが作成されています。そこには、園の基本方針、持ち物、子どもとのかわり方、個人情報の取り扱いの説明などが記載されています。このマニュアルのもとに主任が担当となって受け入れています。ボランティアは中学生の職業体験、高校生や大学生のボランティアなどには保育補助をお願いしています。そして、ボランティア終了後に感想を聞いて、今後の園の参考にしています。大半は楽しかったという声がありました。なお、民間のボランティアは、読み聞かせのグループによる年齢別の読み聞かせや人形劇のグループが朝食の大切さをテーマにした人形劇を公演してくれました。

「実習生受け入れマニュアル」が作成されています。そこには、実習の意義、受け入れの内容、オリエンテーションの内容、実習実施計画、実習にあたっての心構え、持ち物・服装、個人情報保護の取り扱い、実習担当者の留意事項などの項目で詳細に記載されています。実際に実習生が来たときは、園長がオリエンテーションを行い、その後、直接の担当である主任から具体的にマニュアルに沿って説明しています。そして、実習中はそれぞれの担任が直接に指導にあたりますが、日々、振り返りを行っています。また、実習日誌は各クラスのリーダーと主任が確認するようになっています。実習に対する園の基本方針としては、将来の保育士を育成していくことでもありますので、保育士の良さを極力伝えるようにしています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



最近では保育士不足が叫ばれています。欠員が生じたときに適切なタイミングで補充できるとは限りませんが、ふだんから多めに職員を配置しています。また、年度末と年度初めに園長面接を行い、保育の振り返りや新年度の目標の確認をしています。さらに、人材育成の一環として現場の仕事の調整を図り、可能な限り研修を受講し、それをほかの職員に伝えるようにしています。なお、職員個々に、年度の自己目標を提出しています。そこには、個人の目標、それを達成させるための活動(研修参加、参考資料など)、中間振り返り(10月末に提出)、目標達成のための具体的な内容(3月末提出)、最終振り返りという項目で記載するようになっています。

研修担当者は主任です。毎年、研修の案内が来ますので、主任が行きたい研修、あるいは、その職員に学んでほしい研修など総合的に判断して職員に声をかけ、研修一覧表を作成しています。今年度は、「親が子どもにできること」「経年別研修」「保育エキスパート研修」「食物アレルギー研修」「障がい児研修」など32の研修があります。これらの研修は常勤職員、非常勤職員を問わず、必要な研修に参加してもらっています。そして、外部研修に行った職員から研修発表という形で、園内研修の中に組み込み、ほかの職員にも理解を促し、全体の底上げを図っています。なお、園内研修には、園外の研修発表のほかに、CAP研修(人権教育)、救急救命法、児童相談所の講師による虐待に関する研修などがあります。

園に関する業務を1冊のマニュアルに集約して、園に常備しています。職員は非常勤職員も含めていつでも見られるようになっています。ただ、「職員の心得」のマニュアルだけは、そこから抜き出して常勤職員、非常勤職員ともに配付して十分に理解してもらうように配慮しています。その心得の中には、「ひとりひとりと向き合い、ていねいに接する」「呼び捨てはしない」「ていねいな言葉遣い」など15の項目が記載され、そのほか好ましくない行動(腕を引っ張る、寝ている子どもをまたぐ、子どもや保護者の個人情報漏らすなど)も記載されています。園長はこういった子どもや保護者に対する行動が保育の基本であることを大事に考えています。なお、非常勤職員への指導は副主任がしています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



職員の自己評価は、「業務遂行能力」として専門技術、企画実行力、安全管理能力、「対人能力」として説明・応対、「姿勢・態度」としてチームワーク、役割意識、服務規律など22の小項目について行っています。この結果に対し、一次評価を主任、最終評価を園長が行い昇給や賞与に連動させています。なお、園としての自己評価は現在のところ作成されておらず、園長は今後の課題としてとらえています。他園で実施している良いサービス事例については、自園で導入したほうが良いものはできるだけ取り入れるようにしています。そのほか、最近、見守りを必要とする家庭が増えてきて、個々の職員にも専門的知識を身につけてほしいという園長の思いから、「見守りの保育について」というテーマで児童相談所の職員を招いて研修を行いました。

年間指導計画、月間指導計画には保育士の自己評価欄、週案には振り返りの記入欄を設け、職員は保育内容や子どもの育ち、また、ねらいに対して活動が妥当であったかなどを振り返り、記入しています。自己評価の記述内容は主任、園長に確認してもらったうえで、その後の計画作成に生かしています。このほか職員個々に自己目標を設定して行う自己評価も行っています。ここでは、年度の目標設定をして保育をどう行っていくか、保育の専門性をどう身につけていくか、あるいは、子どもの発達を深く理解していくためにどのような活動をしていくべきかなどを、適宜、振り返りながら検証していきます。

職員一人一人が自己評価し、それをもとに年度末に園長と面接をしています。その自己評価から浮かび上がった園としての課題は、各保育室の使い方です。現状は広いオープンスペースを各年齢ごとに柵や柵で仕切り、使用しています。子どもたちはその中で自由にのびのびと過ごしていますが、職員は保育内容によってはパーテーションなどを活用して、独立した保育室として使用したいこともあると話しています。園長は現在、業者にあたるなどして検討しています。このような課題については、保育園の自己評価の結果と改善策という形で園内に掲示する予定です。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



経験に応じた役割は明文化されてはませんが、職員は毎年、研修を受講し習熟度に応じた学習はしています。また、園長、主任、副主任、リーダー、職員の組織体にして、それぞれの権限を委譲しています。ただ、頭部(首から上)の事故については、すぐに看護師、主任、園長に報告し、しかるべき処置を施すようにしています。職員から業務改善の要望が出た場合には、職員会議で話し合い、取り入れるようにしています。具体的には、看護師から消毒液を各保育室に設置すること、扇風機の設置、運動会の保護者競技では集まりが悪かったので早めの周知が必要といったさまざまな改善が話し合われ、実行に移しています。なお、系列園と合同で永年勤続表彰を行っています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



他施設での不適切な事案を新聞報道などで見た際は、職員会議で園長が詳しく職員に報告し、お互いに戒めるようにしています。また、不適切な事案(事故や経理だけでなく、子どもへの不適切な接し方、暴力、あるいは、保護者への対応なども含む)にはどういった行為があたるのか職員会議で話し合い、注意し合っています。なお、就業規則の中に職員の守るべきサービス規定があり、職員はそれを遵守することを入職時に確認しています。園の経営状況については、運営法人である特定非営利活動法人全国子育て支援ネットワーク協会全体の損益がホームページで公開されています。

空き容器や牛乳パックなどの廃材は製作素材として再利用しています。散歩や外遊びなどのときには電気を消したり、水道は流しっぱなしにしないなど省力化に向けて活動をしています。また、養護老人施設から使用済み切手の回収の依頼があったときには応じています。紙のゴミはリサイクルとして出しています。そのほかのゴミは、おむつ、プラスチック、缶、瓶などの分別を行い、一括して業者によるごみの回収を行っています。そのほか、緑化の推進として、毎年11月末に近隣の花屋から、5歳児の人数分のプランターを用意してもらい、そこに子どもたちの好きな花をそれぞれに植えて、園庭に飾り、卒園するまで枯らさないように育てる活動も実施しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



「特定非営利活動法人 全国子育て支援ネットワーク協会 夢のつぼみ保育園」というタイトルのもとに、保育理念、保育方針、保育目標、運営方針それぞれの文言が書かれた文書を玄関脇の図書コーナーの上に掲示しています。図書コーナーの上にありますので、保護者は送り迎えの際に常に目に見ることができます。職員には園長が新年度の初めの職員会議で説明をしています。また、自己評価を行う際に面談を実施していますが、その席でも理念や保育方針、保育目標を周知しているかどうか確認をしています。なお、実習生にも園の考え方を理解してもらうために、園長がオリエンテーションの場で、保育や保育方針、園の特徴などの話をしています。

重要な案件の変更の際は、保護者会で意見を聞いています。例えば、2～5歳児の芋掘り遠足を行う際、昨年までは弁当を各家庭から持ってきてもらっていましたが、現地にはトイレがなく支障をきたす子どもたちがいたので、今年度は弁当をやめて、散歩の形で芋掘りをして、すぐに園に戻って給食を食べる形式に変更しました。このほか、卒園式は金曜日に行ってきましたが、保護者の要望で土曜日に変更するなどしています。また、年度末に実施している保護者アンケートにより意見や要望を把握して改善を図ってきています。なお、職員会議の中に5分間ミーティングという形で看護師から季節に合わせた注意事項や提案などを聞き、職員全体でケアしていくようにしています。

主任は横浜市主催の「主任者研修」に毎年参加し、主任業務を円滑に行うように努めています。また、主任の立場は、職員と園長との潤滑油の役割もあるということを十分認識して行動をしています。さらに、主任は「心療カウンセラー」の資格を取得していますので、各職員のメンタルケアには注意を払い、必要に応じて職員とコミュニケーションをとるように努めています。そのほか副主任、リーダーの役職の職員がいますので、それぞれの立場で職員に、指導・助言を行っています。主任は、その最終助言者として適切なアドバイスや指導などのスーパーバイズを実施しています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園長は旭区や横浜市の園長会に出席し、近隣の情報や保育全体の行政の動向などを把握するようにしています。その中で、近隣の保育の需要に関しては、まだまだ待機児童が少なくない状況であるとの情報を得ています。また、近隣に新しく保育園ができるとの情報も得ています。全体的な福祉サービスの情報では、認定こども園のことや職員の処遇改善に伴うキャリアパスのことなどがあります。直近の話題としては、2018年から変わる「保育所保育指針」があります。これについては園内でも勉強会を開き、どんな点が変更になったか検討をしています。なお、療育センターが近くにできましたので、園長は連携の有無などリサーチをする計画を立てています。

単年度の計画は立案されています。そこには、職員定数、職員会議、避難訓練、健康管理、保育内容、行事予定などが記載されています。ただ、3～5年先を見通した中・長期計画の作成にはいたっていません。中・長期計画は理念の実現に向けてどのように取り組んでいくかといったことを、施設整備、保育計画、保護者対応、地域支援などの大きな柱のもとに具体的項目を掲げ、作成しておきます。そして、職員全員がその計画を周知し、同じ目的を持って取り組んでいくことが望まれます。今後はこの中・長期計画の作成を期待します。なお、園長は、次代を担う幹部職員の育成に取り組んでいますし、会計士には財政面のアドバイスを、社労士には就労面でのアドバイスを得ています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

【0歳児】

0歳児クラスの部屋は、一人一人が快適に過ごせるように工夫が施されています。午前中は睡眠が必要な子どものために、1歳児クラスの部屋との仕切りを兼ねて、ベッドが2台置いてあります。部屋の中にはドア付きのカラフルなパーテーションがあり、遊びと食事の空間を分けています。お昼が近づき、子どもたちはだんだんぐずり始めました。保育士はそのタイミングを見はからって、「おなかすいたね」と子どもを抱き上げながら食事のスペースに移動し、手早く食事用エプロンをつけました。6人の子どもに4人の保育士がついています。ぐずって大声で泣いてしまった子どもは保育士に抱かれていたうちに落ち着いて、食事を始めました。眠気のほうが勝っている子どもはベッドでしばらく休んでから食べ始めました。食事の時間、子どもたちはお座り用のクッションかテーブル付きのいすに座ります。テーブルのない低い椅子に座れるようになった子どももいます。食事は一人一人の月齢や発達状況に合わせて作られています。離乳食の後に、保育士に抱かれてミルクを飲んでいる子どももいます。食事が終わるころには、午前中に過ごしていた遊びのスペースに布団が敷かれ、午睡ができるようになっていました。保育士は一人ずつ抱き上げて布団に移動していきます。片づけが終わった食卓には、一人一人のブレスチェック表が並べられていました。

【1歳児】

毎週1回、午前中に15分間の英語のレッスンがあります。ネイティブの講師が、「ハイ、ハロー、ハロー」と歌いながら手を合わせるなどの身振りで語り掛け、子どもたちも保育士に抱かれたり手を引かれたりしながらまねをしています。最後に講師は英語で「幸せなら手をたたこう」を歌い、子どもたちも同じ動作で楽しみました。

給食の時間が始まる前に、保育士は「おむつを持っておいで」と子どもに呼びかけ、トイレに誘導します。給食は、保育室前のホールで取ります。子どもたちはプレートに盛られたごはんとおかずをスプーンで食べました。食事が終わると、口を拭いてもらったり、自分で口を拭いたりして「ごちそうさま」をします。次に歯ブラシで口の中を磨き、保育士に仕上げ磨きをしてもらいました。そして、自分のパジャマの袋からパジャマを取り出し、着替えのためにバンザイをしたり、ズボンをおろしたりします。保育士はそれを手伝います。保育士は子ども一人一人にトイレに行きたいかを聞いて、うなずいた子どもをトイレに誘導し、ほかの子どもはおむつ交換をしました。

着替え終わった子どもは、布団の敷かれた保育室に入り、「○○ちゃんの横？」と自分の寝る場所を確認し、そこで横になりました。保育士は少しずつ部屋の電気を消していき、全員の着替えが終わると、すべての電気を消してカーテンを閉め、静かなBGMを流しました。そして、子どもと子どもの間に入り、背中を交互に軽くとんとんしています。子どもは安心して眠りにつきました。

【2歳児】

訪問調査2日目、良い天気にも恵まれました。今日はサッカースクールの日です。2歳児9名は園庭で出かける準備です。これから15分ほど歩いてサッカー場に行きます。3人の保育士に誘導されて出発です。歩行中、近所の人と挨拶を交わしています。保育士は、必ず車道側に立って子どもたちを安全に誘導しています。横断歩道では慎重に子どもたちを見守っていました。

ようやく到着すると、ほかの子どもたちが練習をしていました。2歳児は座ってしばらく観戦しています。その間に保育士は名札を一人一人につけていきます。空気が少し冷たいので保育士が子どもたちの足をさすって温めていました。そして、練習が始まりました。

コーチと「おはようございます。よろしくお願ひします」と挨拶を交わした後、サッカーボールをゴールまで運びます。これは手で持って良いという約束です。何回か往復した後、今度は友だちと2人で1つのボールを持ってゴールまで運びます。保育士と遊ぶ子どももいます。次にかげっこをした後、色の違うコーンを使い、最初の色のコーンまでは持って運び、2番目のコーンからはキックしてゴールに入れる遊びを繰り返していました。そして、「おしまい」というコーチの合図で終了しました。その後、子どもたちは近くの公園に行きました。

給食の時間は、にぎやかな会話の中で食べています。お代わりにする子どももいました。

【3歳児】

訪問初日は外人講師による英語のレッスンです。英語だけを使ったコミュニケーションが始まりました。最初は挨拶をします。講師が「グッドモーニング」の歌をうたった後、一人一人に「グッドモーニング」と話しかけ、子どもが「グッドモーニング」と答えると、「グッド！」と大きな声で言って、子どもと両手でハイタッチをします。子どもたちは大喜びです。次にカードを使って遊びます。講師が絵カードを出して、「スウェーター」「シャツ」「パジャマ」と描かれた絵の英語の読み方を次々に言っていきます。カードを出したときに子どもが素早く答えると、「ザツツライト！」と大きなジェスチャーを交えてほめます。子どもも嬉しそうです。しばらくカード遊びをした後は、動物のいる森の様子が描かれた大きなカードを出して紙芝居形式で話をし、そこに描かれている動物の名前を大きな声で言います。「モンキー」「ベア」など、次々に動物が出てきます。子どもたちは熱心に見ています。英語での講師とのコミュニケーションに子どもたちは違和感を感じていない様子です。

給食は、納豆のおかずが入っていました。調査員が子どもたちに「納豆は好き？」と聞くと、周りの子どもたちから、一斉に「好きだよ」との返答がありました。3歳児たちは、お互いに会話をしながら楽しそうに食べています。食の早い子どもがいると保育士が「お代わりは？」と聞いて、対応をしていました。

【4歳児】

週に1度のサッカー教室の日、帽子をかぶって元気に園を出発します。2人ずつ手をつなぎ、保育士の明るい声かけのもと交通ルールを守りながら歩きます。途中ですれ違ったおじいさんに「おはようございます」と元気に挨拶をします。釣り堀の横を通るときには、子どもがひとさし指を口の前に立てて、「しー！魚が逃げちゃうといけなから静かにね」と身振りで教えてくれました。

グラウンドに早めに到着すると1歳児クラスがサッカーボールをよちよち運んでいるのを見て子どもたちは笑顔です。待ち時間に2人の子どもが手をつないでぐるぐる回り出すと、「入れてー」「いいよー」とほかの子どもたちも加わり、みんなで手をつないでぐるぐる回りながら「メリーゴーランドー」と言い、楽しそうです。

サッカーは元気な挨拶からスタートしました。コーチは人数に応じて子どもたちが楽しめるプログラムを柔軟に提案しています。ボールをドリブルしながらゴールにシュートするウォーミングアップから始まり、まずは2チームに分かれて少し離れた場所の三角コーンまでボールを持って全力で走って回ってくる、次はボールをドリブルしながら回ってくるというリレー形式の対抗戦です。友だちへの応援も元気いっぱい。勝ったチームから「イエーイ！」と歓声があがり、負けたチームから「おめでとう」と声がかかりました。1対1の対決ではそれぞれのゴールを狙います。最後は2チームによるサッカーの試合です。「がんばるぞー！」と子どもたちは全力で駆け回りました。負けて悔し涙を流した子どもも帰り道はみんなで笑顔でした。

【5歳児】

英語はアメリカ人の講師が、子どもたちの前ではネイティブの英語のみで教えてくれます。子どもたちは1人ずつ順番に講師の「Hello! Good morning! Nice to see you.」などの挨拶に応じ、「How are you today?」に「I'm fine thank you.」と答えます。英語の歌をみんなで手振りをつけて元気に歌った後、講師がこれは何？と提示するイラストカードを見て「セーター！(sweater)」「Sweater go on my body!」と流暢に続けていました。子どもたちは興味深々な様子で集中していて、講師の問いかけに「No!」と首を振ったり、大きな声で楽しく取り組んでいました。

昼の給食の時間に調査員が「給食では何が好き？」と子どもたちに聞くと、「納豆ご飯!」「オムライス」「豆腐の味噌汁」と答えてくれました。お代わりする子どもが多く、「お代わりお願いします。大盛りで〜!」とあちらこちらで声が飛び交っていました。また、訪問時には12月の発表会に向けてクリスマスの歌や鍵盤ハーモニカの練習をしているとのことで、壁に貼られた赤鼻のトナカイの歌を「歌とドレミで練習してるんだよ」と教えてくれました。クラスの壁に飾ってある絵について聞くと、「芋掘りで掘ったさつま芋だよ」「大根みたいに大きいのを掘ったのー」と手で大きさを示してくれたり、「さつま芋の色(絵の具)も自分たちで作ったの。赤と青を半分ずつくらい混ぜるんだよ」と楽しそうに教えてくれました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 9月 8日 ~ 平成 29年 9月 22日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 47 回収数： 34 回収率： 72.3%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が27人(79.4%)、「満足」が6人(17.6%)で「満足」以上の回答は合計33人(97.1%)でした。

全体的な感想では、「園での様子を迎えの時にくわしく教えてくれる」「子どもにいろいろなイベントを体験させてくれる。毎週、英語教室やサッカーをしてくれるのが嬉しい」「担任だけでなく、他クラスの保育者もわが子に笑顔で接して下さり、温かみを感じています」「働いている保護者への配慮があり、保護者の負担が最小限でありがたいです」などと感謝の声が多く聞かれます。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問2⑤ 保育園での1日の過ごし方についての説明には」「問4遊び① クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)」「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」ほか3項目で、それぞれ100%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいい	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	35.3%	52.9%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいい	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	76.7%	23.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	85.3%	11.8%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%
その他： 「行っていない」というコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	79.4%	20.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
③園の目標や方針についての説明には	58.8%	38.2%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%
その他： 「あったかもしれないが覚えていない」というコメントがありました。						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	73.5%	23.5%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	79.4%	20.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	64.7%	29.4%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	64.7%	32.4%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「土曜日に園でのイベントがあり、この時預けられるか明記されていなかった」というコメントがありました。					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	47.1%	50.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: ※コメントはありませんでした。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	85.3%	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	79.4%	17.6%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「土曜日の預け時も、もう少し戸外活動を希望する」というコメントがありました。					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	70.6%	14.7%	8.8%	5.9%	5.9%	0.0%
	その他: 「具体的に知らない」などのコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	73.5%	20.6%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	85.3%	8.8%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	64.7%	32.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	82.4%	14.7%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79.4%	17.6%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「アレルギー対応の給食でも、おかわりができると良いと思いました」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	61.8%	23.5%	2.9%	2.9%	8.8%	0.0%
	その他: 「まだそこまでの年齢に達していないので不明です」などのコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	76.5%	11.8%	5.9%	2.9%	2.9%	0.0%
	その他: 「年長の昼寝が1月からなくなるが、5歳くらいから寝ない子どももいるので、その時間を布団で過ごすのはもったいないかなとは思う」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	70.6%	14.7%	2.9%	0.0%	8.8%	2.9%
	その他: 「子どもに合わせてくれて感謝しています。日中、活動の合間にもっとトイレに誘ってくれと助かります」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	70.6%	23.5%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	64.7%	20.6%	8.8%	5.9%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	38.2%	47.1%	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	47.1%	41.2%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	52.9%	35.3%	8.8%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	73.5%	23.5%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	61.8%	35.3%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	73.5%	20.6%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	64.7%	26.5%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	61.8%	29.4%	5.9%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	64.7%	23.5%	8.8%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「保護者が記入しなければいけない場合は、なるべく負担にならないようにしてほしい」というコメントがありました。					
⑥保護者からの相談事への対応には	76.5%	20.6%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	79.4%	17.6%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	79.4%	20.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	85.3%	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	64.7%	23.5%	2.9%	0.0%	5.9%	2.9%
	その他: 「見ている限りは十分に行っていると思いますが、うちの子どもはアレルギーなどはないのでなんとも言えません」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	79.4%	20.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	61.8%	29.4%	5.9%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	79.4%	17.6%	2.9%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

この度初めて第三者評価を受審するにあたりまして、全職員にマニュアルや法人として大切にしている事などを、しっかりと周知できているかの確認するとても良い機会になりました。

保護者アンケートから明らかになった満足されていない項目は、真摯に受け止め、こちらの思いをこれからも伝えていく努力をしていきたいと思ひます。

また、多くのお褒めのお言葉は職員一同ありがたく受け止め、今後もより一層「あたたかい保育」を続けていこうと思ひ事が出来ました。

さらに評価調査員の方々から頂いた様々なアドバイスはどれも的確で、今後夢のつぼみ保育園に取り入れていきたいと思ひております。また、中・長期計画としてまとめ上げていなかったことは、園長として大いに反省しなくてはならない事でした。早急に全職員と話し合いを持ち、今後改善致します。

最後になりましたが、アンケートにご協力頂きました保護者の皆様、園の雰囲気や方針をご理解頂き、あたたかいお言葉をかけて頂きました評価調査員の方々に、心より感謝申し上げます。